

在宅医療の医療体制

(平成26年6月1日現在)

医療圏	市町村	医療機関名	24時間体制 *1	急変時の 受入病床 の確保 *2	在宅での 看取り実 績 (H25年度) *3	がん患者 に 対 応 *4	積極的役 割を担う 医療機関 *5	在宅医療対応可能時間 *6
東部 I	徳島市	愛日病院	○	○		○		24時間
	徳島市	あすなろ診療所	○	○	○	○		24時間
	徳島市	伊月病院		○				月・金 15時～17時
	徳島市	応神クリニック	○	○	○	○		24時間
	徳島市	大塚外科内科		○	○			火 14時～15時
	徳島市	おかがわ内科・小児科	○	○	○	○	○	24時間
	徳島市	小倉診療所		○				外来診療時間内
	徳島市	川内内科	○	○		○	○	24時間
	徳島市	かさまつ在宅クリニック	○	○	○	○		24時間
	徳島市	柏木病院			○			外来診療時間内
	徳島市	北佐古クリニック	○	○	○	○		24時間
	徳島市	北前川診療所			○	○		13時～15時
	徳島市	木下クリニック		○		○		外来診療時間内
	徳島市	木下病院	○	○				24時間
	徳島市	協栄内科	○	○	○	○		24時間
	徳島市	健生内町診療所	○	○	○	○	○	24時間
	徳島市	こおりクリニック	○		○	○		24時間
	徳島市	近藤内科病院	○	○	○	○		24時間
	徳島市	齋藤内科循環器科	○	○		○		24時間
	徳島市	じぞうばし内科外科	○	○	○	○		24時間
	徳島市	城西病院	○	○				24時間
	徳島市	城東整形外科内科	○	○	○	○		24時間
	徳島市	助任診療所	○		○			24時間
	徳島市	住友医院	○	○	○	○		24時間
	徳島市	高杉内科外科小児科脳外科	○	○		○		24時間
	徳島市	たまき青空病院	○	○	○	○	○	24時間
	徳島市	寺沢病院	○	○	○	○		24時間
	徳島市	東洋病院	○	○		○		24時間
	徳島市	徳島往診クリニック	○	○	○	○	○	24時間
	徳島市	徳島健生病院		○		○	○	月・火・水・金 14時～17時
	徳島市	豊崎医院	○	○	○	○		24時間
	徳島市	豊田内科	○	○	○	○		24時間
	徳島市	中井医院	○	○	○	○		24時間
	徳島市	中洲八木病院		○		○		外来診療時間内
	徳島市	中村外科内科	○	○		○		24時間
	徳島市	新居内科	○	○	○	○		24時間
	徳島市	博愛記念病院	○	○	○	○		24時間
	徳島市	林内科		○		○		木・土 15時～18時
	徳島市	古川病院		○		○		水 13時～17時
	徳島市	文化の森内科	○	○	○	○		24時間
	徳島市	文慶記念内科	○	○	○			24時間
	徳島市	真鍋医院						外来診療時間内
	徳島市	三木内科	○					24時間
	徳島市	三木内科循環器クリニック			○			時間や曜日を決めて対応
	徳島市	善成病院	○	○	○	○	○	24時間
徳島市	松村病院	○	○				24時間	
徳島市	岡部内科クリニック	○	○		○		24時間	
徳島市	伊藤ケンゾー診療所	○	○		○		24時間	
徳島市	城西ビオスククリニック	○	○				24時間	
徳島市	津田内科			○			外来診療時間内	
徳島市	長岡整形外科						13時～14時	
徳島市	城東整形外科内科	○	○	○	○		24時間	
徳島市	虹の橋クリニック	○	○	○	○		24時間	
徳島市	保岡クリニック論田病院		○		○		外来診療時間内	
鳴門市	あい愛診療所撫養	○	○	○	○	○	24時間	

在宅医療の医療体制

(平成26年6月1日現在)

医療圏	市町村	医療機関名	24時間体制 *1	急変時の 受入病床 の確保 *2	在宅での 看取り実 績 (H25年度) *3	がん患者 に 対 応 *4	積極的役 割を担う 医療機関 *5	在宅医療対応可能時間 *6
東部Ⅰ	鳴門市	今井メンタルクリニック						水 14時～17時
	鳴門市	大谷の里クリニック木洩れ日			○	○		外来診療時間内
	鳴門市	徳島県鳴門病院	○	○		○		24時間
	鳴門市	橋本医院	○	○	○	○		24時間
	鳴門市	古林内科		○				外来診療時間内
	石井町	阿部内科胃腸科				○		14時～16時
	石井町	田中医院	○	○	○	○	○	24時間
	石井町	上田医院	○	○	○	○	○	24時間
	神山町	神山医院	○	○	○	○		24時間
	神山町	中谷医院	○	○	○	○		24時間
	北島町	いのもと眼科内科	○	○		○	○	24時間
	北島町	田根内科胃腸科医院	○	○		○	○	24時間
	北島町	吉野川病院		○		○		外来診療時間内
	北島町	きたじま田岡病院	○	○	○	○		24時間
	藍住町	稲次整形外科病院		○		○		外来診療時間内
	藍住町	近藤外科内科		○				14時～15時
	藍住町	内科クリニックオクムラ		○		○		13時～15時
藍住町	奥村医院						外来診療時間内	
藍住町	地域リハビリテーション稲次		○	○	○		外来診療時間内	
東部Ⅱ	吉野川市	鴎島病院		○				外来診療時間内
	吉野川市	木村内科胃腸科			○	○		外来診療時間内
	吉野川市	さくら診療所	○	○	○	○		24時間
	吉野川市	矢田医院	○		○		○	24時間
	吉野川市	鈴木内科	○	○	○	○		24時間
	吉野川市	糸田川クリニック	○		○			24時間
	吉野川市	松永医院	○	○	○	○		24時間
	阿波市	乾内科外科			○	○		外来診療時間内
	阿波市	大久保医院		○	○			13時～15時
	阿波市	太田診療所	○	○	○	○		24時間
	阿波市	大野病院		○	○	○		13時～15時
	阿波市	御所診療所	○	○	○	○	○	24時間
	阿波市	笠井病院	○	○	○			24時間
阿波市	小笠原医院						外来診療時間内	
阿波市	重清内科外科	○	○	○	○		24時間	

在宅医療の医療体制

(平成26年6月1日現在)

医療圏	市町村	医療機関名	24時間体制 *1	急変時の 受入病床の 確保 *2	在宅での 看取り実績 (H25年度) *3	がん患者 に 対 応 *4	積極的役 割を担う 医療機関 *5	在宅医療対応可能時間 *6
南部 I	小松島市	江藤病院	○	○	○	○	○	24時間
	小松島市	藤野医院	○	○	○	○	○	24時間
	小松島市	ふじの小児科クリニック		○	○	○		外来診療時間内
	小松島市	ライフクリニック	○	○		○		24時間
	小松島市	寿満医院	○	○	○	○		24時間
	小松島市	碩心館病院	○	○				24時間
	阿南市	井坂クリニック	○	○		○		24時間
	阿南市	きくち医院	○	○	○	○		24時間
	阿南市	島内科眼科医院	○	○	○	○	○	24時間
	阿南市	原田医院	○	○	○	○	○	24時間
	阿南市	村上内科外科医院	○	○	○	○		24時間
	勝浦町	国民健康保険勝浦病院		○		○		外来診療時間内
	上勝町	国民健康保険上勝町診療所	○	○	○			24時間
南部 II	那賀町	町立上那賀病院		○	○	○		時間や曜日を決めて対応
	那賀町	那賀町国民健康保険木沢診療所		○	○	○		外来診療時間内
	牟岐町	徳島県立海部病院	○	○	○	○		24時間
	海陽町	海陽町国民健康保険海南病院						14時～16時
	海陽町	海陽町穴喰診療所				○		外来診療時間内
	美波町	美波町国民健康保険日和佐病院		○		○		金 14時～17時
西部 I	美馬市	木下医院		○	○	○		外来診療時間内
	美馬市	岡内科病院	○	○				24時間
	美馬市	佐藤内科	○	○	○	○		24時間
	美馬市	成田診療所	○	○	○	○		24時間
	美馬市	成田病院	○	○	○	○		24時間
	美馬市	林クリニック	○	○	○	○		24時間
	美馬市	峯田病院	○	○	○			24時間
	美馬市	美馬市国民健康保険木屋平診療所	○		○	○		24時間
西部 II	三好市	安宅循環器内科	○	○	○	○		24時間
	三好市	内田医院	○	○	○	○		24時間
	三好市	三野田中病院	○	○				24時間
	三好市	村山内科	○	○	○	○		24時間
	三好市	三好市国民健康保険市立三野病院	○	○	○	○		24時間
	つるぎ町	永尾病院	○	○	○	○		24時間
	東みよし町	内田医院	○	○	○	○		24時間
	東みよし町	くはらクリニック		○				木 15時～17時

この情報は、徳島県医療施設機能調査に基づき作成しており、情報の公表に同意をいただいた医療機関を掲載しております。

- *1 「24時間体制」: 24時間体制で在宅医療を提供している医療機関です。
 *2 「急変時の受入病床の確保」: 急変時の受入病床をあらかじめ確保している医療機関です。
 *3 「在宅での看取り実績」: 平成25年度において在宅で看取りを行った実績のある医療機関です。
 *4 「がん患者に対応」: がん(悪性新生物)患者に対して在宅医療の提供が可能な医療機関です。
 *5 「積極的役割を担う医療機関」: 機能を強化した在宅療養支援診療所・病院(※1)で、在宅医療を行う他の医療機関に対し、「24時間体制」や「急変時の受入体制の構築」等の支援を行う医療機関です。
 第6次保健医療計画に位置付けられたもので、下記の役割を担います。
 ・ 他の医療機関(特に一人の医師が開業している診療所)が対応しきれない夜間や医師不在時等における診療の支援、又は病状急変時における一時受入れができる体制を構築すること。
 ・ 在宅での療養に移行する患者にとって必要な医療及び介護の資源が十分確保できるよう、関係機関に働きかけること。
 ・ 在宅医療に係る医療及び介護関係者に必要な基本的知識・技能に関する研修の実施や情報の共有を行うこと。
 *6 「在宅医療対応可能時間」: 在宅医療に対応可能な時間帯です。

※1: 機能を強化した在宅療養支援診療所・病院

「特掲診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取り扱いについて」(平成24年3月5日保医発0305第3号)の別添1の「第9」の1の(1)又は(2)に規定する在宅療養支援診療所、及び別添1の「第14」の2の1の(1)又は(2)に規定する在宅療養支援病院